

る必要がある。

循環型森林経営の今後の見通しについて

循環型森林経営とこれを担う森林組合の体制、仕組みが崩れつつある。循環型森林経営は、雇用の場の確保、林産業への安定的な原料の供給、地域の優位性と有効性は地域の活力と内外の評価に直結するもので、強いては下川町におけるSDGs推進の根幹をなすものである。下川が下川であり続けるためにも、最優先の政策・地域課題と位置づけ課題解決に努める必要がある。

その他

家事事情で子供達の文化やスポーツ活動が制約されないよう支援の仕組みづくりを構築する必要がある。

SDGsの普及啓発と町民合意に関しては実践が見られず、これまでに指摘されているとおり、広報などによる周知と合意形成が必要である。

他方、財政支出を伴う新規事業が進められ、町民は混乱し置き去り感に不安が生じてきている。SDGsの本旨を踏まえ、これらの解消を図る必要がある。

事業中止の菓子製造施設整備については、事業中止に伴い前提条件が変わったが本事業に係る監査委員の監査が未了の状態であった。理事者からの見解を求めた後、理事者から事業中止の菓子製造施設整備について地方自治法第233条に基づき監査委員の監査に付していきたい、との意向が示された。

よって、理事者からの申し出を了として、菓子製造施設整備に係る監査委員の監査が行われ、監査委員の意見が付されるまで、結審することができないことから継続審査としていた。

こうした中、12月17日付で監査委員から監査意見が付され報告があったことから、12月19日委員会を再開し審査を行った。

監査委員からの意見に対しての見解は次のとおりである。

- ①実施済みの合併浄化槽工事については、資料館の浄化槽として有効に活用されるものである。また、完了済みの設計については、今後、本施設を多目的に活用する場合や虫対策、さらに窓枠暖房など改修計画に反映していく。
- ②事業断念に伴う補助金返還や起債償還について、現在協議中であり方向性は出されていないが、適切に対応していく。
- ③翌年度に繰越明許し未執行の歳出予算については、令和元年度の監査に付される。
- ④信頼関係の修復を図っていく。また、今後の事務事業にあたっては、町民合意を踏まえ実施していく。

審査結果

平成30年度一般会計決算

は、歳入50億4,077万1,680円、歳出49億3,263万8,630円で差引残額1億813万3,050円。積立金繰入額は6,103万円、繰越明許費等繰越額は9万円、翌年度会計繰越額は4,701万3,050円となっている。

一般会計及び各種特別会計決算総額は、歳入67億942万2,924円、歳出65億6,110万7,093円で差引残額1億4,831万5,831円となっている。

平成30年度の予算に計上された各般の事務事業は議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われている。

菓子製造施設整備については、事業が中止となったところであるが、完成、完了した設計、工事は、今後施設の改修計画に反映されるところにも有効な活用が図られるものである。また、充当していた各財源については、今後適切に処理されていくものである。



ことば

決算認定・・・一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認しています。

よって、平成30年度下川町各種会計歳入歳出決算及び公営企業会計については、いずれも認定すべきものと決定した。結びに、大変厳しい環境下にはあるが、持続可能なまちづくりを再構築するためにも各種の分断を解消し、町民が一丸となった町政推進を図られるよう、また、職員が委縮せず能力が最大限発揮されるよう、率先されることを願うものである。